

看護系4年制大学におけるがん看護学教育の現状と課題

齋藤 亮子¹⁾・井上 京子¹⁾・山田 皓子¹⁾・松田 悦子¹⁾
伊藤 直子¹⁾・沼沢 さとみ²⁾・嶺岸 秀子³⁾・諸田 直実⁴⁾

The Actual Situation and Problems of Oncology Nursing Education in Undergraduate Curriculum.

Ryoko Saito¹⁾, Kyoko Inoue¹⁾, Kouko Yamada¹⁾, Etsuko Matsuta¹⁾, Naoko Ito¹⁾
Satomi Numazawa²⁾, Hideko Minegishi³⁾, Naomi Morota⁴⁾

Abstract : The actual situation and problems of cancer nursing education in undergraduate curriculum

A purpose of this study was investigation and consideration about the actual situation of cancer nursing education of 2004 in undergraduate curriculum having nursing program. The subjects were 118 schools joining Japanese association for nursing programs in university. An investigation period was from January to April in 2005. It was performed with the original questionnaire by a mailing method. 43(36.4%) answers were returned, and effective answers were 39(33.1%). There was no university which did not set the lecture of cancer nursing. There were five universities (12.8%) at which cancer nursing was taught as an independent subject. The purpose that science of cancer nursing have for a student is to learn the following; Viewpoints to synthetically support the process that a cancer patient and his family live in with cancer. In addition, some university added a sign to spread understanding to have no regard for cancer to students. At thirty-four (87.2%) universities which set the lecture that included science of cancer nursing in many subjects, the purpose / aim was not clear.

Key words : cancer nursing education in four years system university, cancer nursing lectures, cancer nursing practices,

はじめに

わが国のがんによる死亡者数は年々増加を続け、1981年からは死亡原因の第1位となっている。厚

生労働大臣官房統計情報部「人口動態統計」により、2005年のがんによる死亡者は32万6千人。同年の全死亡者は108万人で、ほぼ3人に1人ががんで亡くなっている。年間60万人が発症、患者

1) 山形県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科
〒990-2212 山形市上柳 260
Department of Nursing, Yamagata Prefectural University
of Health Sciences
260 Kamiyanagi, Yamagata 990-2212, Japan
2) 秋田看護福祉大学 看護学科
〒017-0046 大館市清水 2-3-4
Department of Nursing, Akita University of Nursing &
Welfare
2-3-4 Shimizu, Odate, Akita 017-0046, Japan

3) 北里大学 看護学部
〒228-0829 相模原市北里 2-1-1
School of Nursing, Kitasato University
2-1-1 Kitasato, Sagami-hara 228-0829, Japan
4) 横浜市立大学附属病院 看護部
〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9
Yokohama City University Hospital
3-9 Hukuura, Kanazawa, Yokohama 236-0004, Japan

数は 300 万人ともいわれている。がん医療に対する国民の期待はかつてないほど高くなってきている。その現れの一つが 2006 年 6 月 23 日に成立した「がん対策基本法」である。この法律の成立の背景には、「全国どこでも標準的な専門医療が受けられるようにすべきである」という、患者の声の高まりがあった¹⁾。

がん患者の増加に関しては、研究者等の身近でも感じられる。2003 年度の看護学科一期生である 4 年生が成人看護学実習（慢性期）で受持った患者の 85% ががん患者であった。また、翌年になるが、4 年生の一人が卒業研究のテーマに「化学療法を受けているがん患者を受持った看護学生の戸惑い」を取り上げ、学生にがん患者を受持って実習することに戸惑いがあったことを質的に分析していた²⁾。がん看護学を体系的に教授する必要を感じさせられた。

わが国の看護師の養成は保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下指定規則）によって定められているが、その指定規則でがん看護学は独立した科目として設けられていない。そのために、がん看護学は他の科目の中で部分的に教授されてきた。しかし、近年、実際には看護系大学・短期大学において、「がん看護特論」等の科目を設けて教授し、学生から授業評価を受けた報告³⁾や、授業内容を検討する報告⁴⁾⁵⁾が誌上で散見されるようになってきている。

看護基礎教育でがん看護学を独立した科目として教授しないという考え方は、米国のがん看護学教育の考え方の影響があるが⁶⁾、今日まで、がん看護学は高度の知識・技術を必要とするため、看護基礎教育で教育するのは困難であり、卒後教育および大学院教育においてなされるべきであると考えられてきた。そこで、看護基礎教育におけるがん看護学教育は、一般病棟の看護師に必要な化学療法を受ける患者の看護や、がん性疼痛のコントロール等に関して、部分的な教育を領域別看護学と称する科目の中で必要に迫られて行うだけという傾向であった。しかし、がん医療の現状を考えると看護基礎教育においても、体系的に教育する必要があるのではないかと考える。その際、看護基礎教育におけるがん看護学教育の目的・目標は、卒後教育や大学院教育における目的・目標とは異なると考える。

がん医療のあり方も変化してきており、最近では集学的治療法が開発され、患者はがんとともに生き、生活の中ががんの居場所があるという生活に変わってきている。患者一人一人の意思決定に合った、テイラー・メイド (Taylor made) のがん医療といわれるようになった。「人口動態統計」から、全がんの 65% は治るようになってきている。

上記の理由により、大学におけるがん看護学教育がどのように行なわれているのかに関する研究は非常に少なく、全国的な調査結果は報告されていない。そのため、全国的に教育内容を調査して現状を知ることが、将来のがん看護学教育の構築・発展に寄与する重要な資料となる。本研究の目的は、わが国の看護系 4 年制大学における平成 16 年度のがん看護学教育の現状を把握し、今後の発展に向けて克服すべき課題を明らかにすることである。

研究方法

1. 調査対象

平成 16 年度日本看護系大学協議会に加盟する 118 校を対象とした。各大学の看護学科長（専攻主任）宛に依頼状と質問紙を送付し、本人またはがん看護学の担当者に記入の依頼をした。

2. 調査期間

平成 17 年 2 月～4 月

3. 調査方法

調査方法は郵送による記名式質問紙調査方法とした。質問紙の作成は、武井らの精神看護学教育モデルの開発に関する研究⁷⁾で作成された調査用紙の「精神看護学」を「がん看護学」に置き換え、がん看護学の「講義内容に関する項目」（13 項目：選択式・複数回答可）と「4. 自由記載欄（記述式）」を、新たに追加した。質問紙の記入内容の不明瞭、または未記入の部分等を補充するために平成 16 年度シラバスの提供を各大学に求めた。

4. 調査項目

1) 大学に関する基本的な項目

- (1) 質問紙記入者の職位および専門領域
- (2) 大学名, 学部名, 学科名
- (3) 大学設立年度, 学部・学科設立年度

- (4) 大学院修士課程の有無, がん看護学関連を研究・教育する専攻分野の有無
- (5) 大学院博士課程の有無, がん看護学関連を研究する専攻分野の有無

2) がん看護学の講義に関する項目:

がん看護学の講義を独立した授業科目にしているか, 否か。

- (1) 独立している場合
 - ① 教科目名, 時間数, 単位数, 履修年次
 - ② がん看護学の講義の目的・目標
 - ③ 講義担当者 (それら講師の時間数)
 - ④ 講義内容の項目 (選択肢)

がんの特殊性, がん患者と QOL, がん看護の倫理, がんの予防と早期発見, がん治療に伴う看護, がん患者のリハビリテーション, がん患者の身体的苦痛と援助, がん患者の心理・社会的苦痛と援助, がん患者への教育・支援, がん患者の家族への援助, がん患者と在宅ケア, 看護過程, 看護診断

- ⑤ 見学の有無
- ⑥ 演習の有無
- (2) 独立していない場合
 - ① がん看護学を包含する教科目名, 履修年次, 時間数
 - ② がん看護学の講義の目的・目標
 - ③ 講義担当者 (それら講師の時間数)
 - ④ 講義内容
 - (1)–④に同じ
 - ⑤ 見学の有無
 - ⑥ 演習の有無

3) がん看護学実習に関する項目:

がん看護学実習を独立した授業科目にしているか, 否か。

- (1) 独立した授業科目にしている場合
 - ① 教科目名, 時間数, 単位数, 履修年次
 - ② がん看護学実習の目的・目標
 - ③ 実習施設の種類の
 - ④ 実習を指導する人
 - ⑤ 具体的な実習方法
- (2) 独立した授業科目にしていない場合
 - ① がん看護学実習を包含する教科目名, 履修年次, 時間数
 - ② 実習施設の種類の
 - ③ 実習を指導する人

④ 具体的な実習方法

- 4) 自由記載欄 (4年制大学におけるがん看護学教育に関する意見・希望等)

5. 分析方法

数量的な項目の分析は記述統計, 「自由記載欄」の解答は趣旨を変えないようにできる範囲で短文にまとめる。内容分析の手法で類似した内容の文章を集め, 命名する。これを繰り返し行って, サブカテゴリー・カテゴリーを抽出し表にした。

6. 倫理的配慮

倫理的配慮として, ①調査の趣旨説明, ②回答された質問紙とシラバスの厳正な保管, ③それらを本研究以外に使用しないことの説明, ④大学名・個人名の守秘義務等を書面にて誓約し, 協力を得た。回答の送付をもって研究参加の承諾を得たものとした。

研究結果

質問紙の回収率は118校中43校(36.4%)で, 有効回答数は39校(33.1%)であった。

1. 大学に関する基本的な項目

1) 回答者

回答者の職位は, 教授(16人), 助教授(6人), 講師(12人), 助手(2人)未記入(3人)である。その専門領域は, 成人看護学(21人)が最も多く, 次いで成人看護学・がん看護学(6人), 小児看護学(3人), がん看護学(2人), 地域看護学(1人), 未記入(6人)となっていた。

2) 設置主体と大学院の有無

回答した39大学の内訳は国公立大学28校(71.8%), 私立大学8校(20.5%), 未記入3校(7.7%)であった。(表1)39大学中27校(69.2%)が大学院を設置していた。専攻分野として「がん看護学」を, 設置していたのは修士課程39大学中12校(30.8%)博士課程8校(20.5%)であった(表2)。

設置主体	校数 (%)
国・公立大学	28 (71.8)
私立大学	8 (20.5)
不明	3 (7.7)

表 2 大学院のがん看護学専攻分野の有無 N=39

大学院の有無	校数 (%)
修士課程	
ある	12 (30.8)
無い	27 (69.2)
博士課程	
ある	8 (20.5)
無い	31 (79.5)

表 3 がん看護学の独立した科目としての実施状況 N=39

科目立ての別	校数 (%)
している	5 (12.8)
していない	34 (87.2)

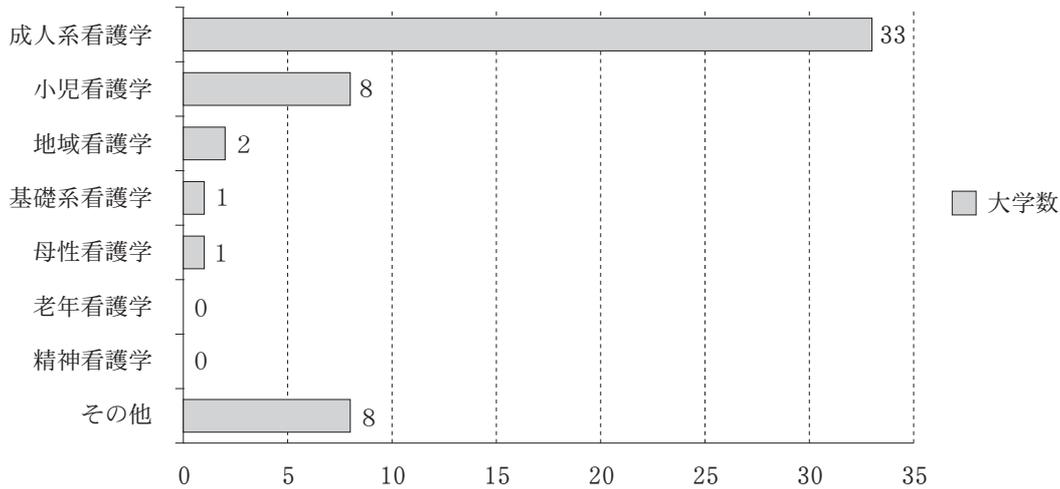


図1 がん看護 (学) を包含する科目

2. がん看護学の講義, 見学, 演習

有効回答 39 大学のうち, がん看護学を独立した科目にしている大学 (以下独立している群) は 5 校 (12.8%) で, 独立した科目にしていない大学 (以下独立していない群) は 34 校 (87.2%) であった (表 3)。

1) 科目名, 時間数, 単位数, 履修年

(1) 独立している群

科目名としては「がん (癌) 看護特論」4 校, 「臨床看護論」1 校で全て選択科目であった。時間数は 15 ~ 52 時間 (1 ~ 2 単位) で, 履修年は 3 年生から 4 年生であった。

(2) 独立していない群

がん看護学に関連する講義は, 成人看護学領域, 小児看護学領域, 地域看護学領域など複数の領域別看護学にわたって断片的に包含されていた。包含する領域として成人看護学領域が 33 校, 小児看護学領域が 8 校, 地域看護学領域が 2 校, 基礎看護学領域は 1 校, 母性看護学領域が 1 校, その他が 8 校であった (複数回答可), これらは全て必修科目で, 2 ~ 3 年生で教授していた (図 1)。時間数は 2 ~ 24 時間で単位数は

がん看護学としては算出できない。

2) がん看護学の講義の目的・目標

(1) 独立している群

以下に 5 大学によって記述された, がん看護学の講義の目的を示す。

大学 1: 「がん患者・家族の心理・社会的な立場を理解する。また, がん医療政策と, がん医療に携わる看護師の役割を知り, 地域の課題について検討する。がん専門看護師, 認定看護師について学習し, 将来のがん看護に役立てる。」

大学 2: 「学生はがん医療をめぐる今日的課題を理解し, がん患者および家族に対し, その人自身の生きる姿勢を尊重してかかわることの重要性を知る。がん患者および家族に対し, 現実と折り合い, がんとのよりよい共生に向けて援助する方法を学び, 専門的ながん看護を実践するための基礎となる知見を深める。」

大学 3: 「がん患者ががんと共に生きる過程を総合的に支えるための視点について学習する。」

大学 4: 「がんと共に生きる過程 (診断期, 治療期, 終末期) の各段階におけるがん患者および家族の特徴を理解し, がんと共に生きる患者

および家族への看護援助を学ぶ。」

大学5：「がんに関する基礎的知識を習得し、がん患者、家族に対する看護について学ぶ。」

(2) 独立していない群

がん看護学の講義の目的・目標は記載されていないかった。

3) 講義内容

各大学で行われている講義項目の結果は以下の通りであった。

がんの特殊性を講義している大学は28校(71.8%)であった。がん患者とQOL 29校(74.4%)、がん看護の倫理 25校(64.1%)、がんの予防と早期発見 25校(64.1%)、がん治療に伴う看護 35校

(89.7%)、がん患者のリハビリテーション 18校(46.2%)、がん患者の身体的苦痛と援助 35校(89.7%)、がん患者の心理・社会的苦痛と援助 33校(84.6%)、がん患者への教育・支援 27校(69.2%)、がん患者の家族への援助 35校(89.7%)、がん患者と在宅ケア 14校(35.9%)、看護過程 9校(23.1%)、看護診断 3校(7.7%)、その他 7校(17.9%)であった。(図2)

4) 講義担当者

講義担当者の職種別の単純集計数は、看護教員(39人)が最も多かった。次は一般看護師(10人)、専門看護師(8名)、医師(8人)、その他となっていた(図3)。

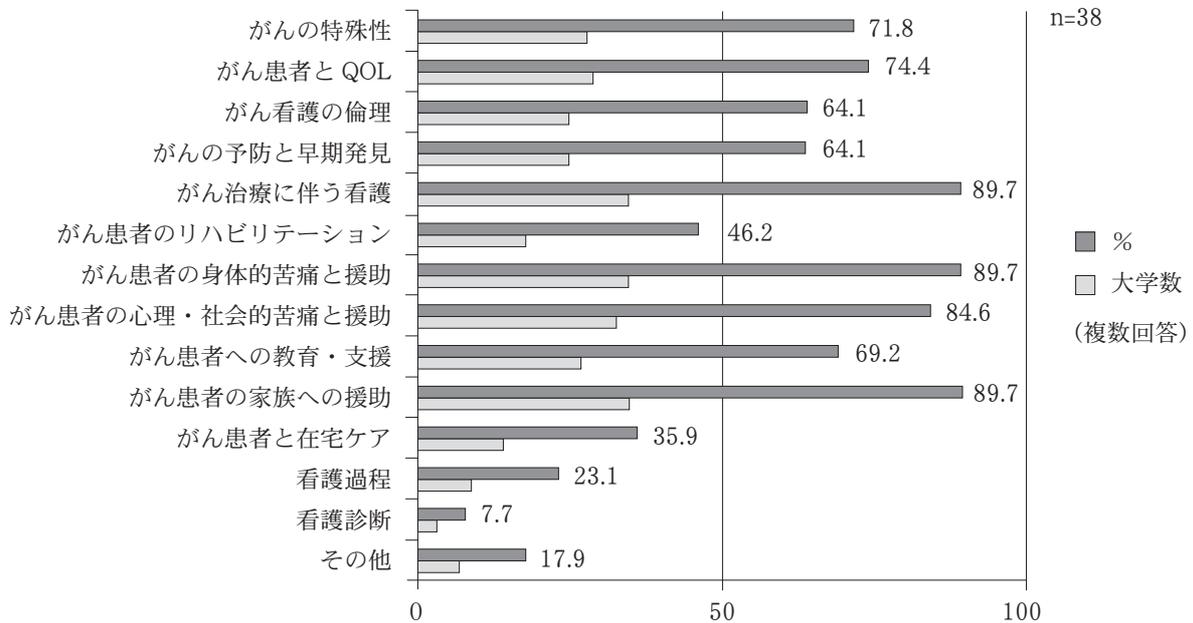


図2 講義項目

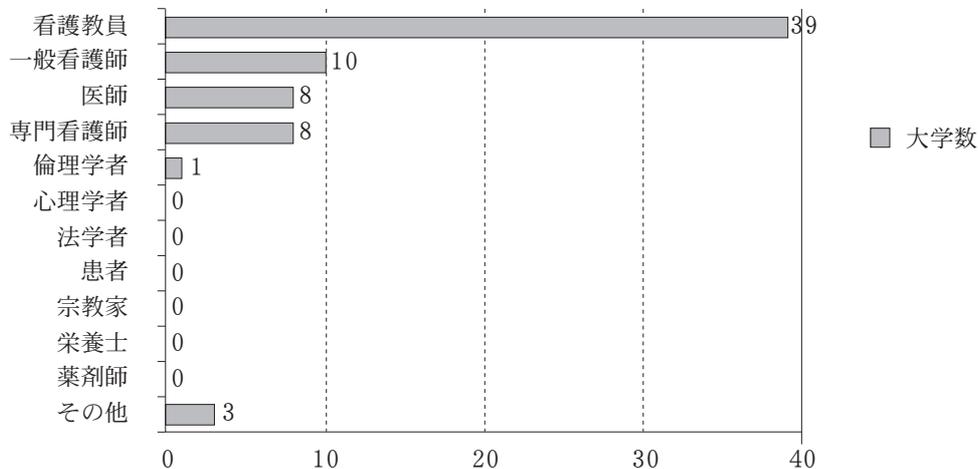


図3 講義を担当する職種とその数

がん看護学の講義担当者の組み合わせで見ると、看護教員のみが 20 校 (51.3%)、看護教員と専門看護師 (または認定看護師等) 11 校 (28.2%)、看護教員と専門看護師 (または認定看護師等) と医師 5 校 (12.8%)、看護教員と医師 4 校 (10.2%) であり、倫理学の専門家、遺族、がんサバイバーを講師に迎えている大学が各 1 校 (2.6%) であった。薬剤師、栄養士、宗教家、法学、心理学等の専門家の協力は皆無であった。

5) 見学の有無

1 校のみホスピス見学を行っていた。(独立している群)

6) 演習の有無

1 校のみ「告知後の患者のサポート」について演習を行っていた。(独立している群)

3. がん看護学実習

1) がん看護学実習が独立している群

がん看護学実習を独立させている大学は 39 校中 1 校 (以下 C 校とする) で、がん看護学実習を独立させていないと回答した大学は 38 校 (97.4%) で、そのうち 2 校は、がん看護学実習を独立させる必要性を感じていると記していた。

がん看護学実習を独立させている大学 C 校の事例では、がん看護学実習の名称はホスピスケア実習 (必修 1 単位) であった。目的・目標は「緩和ケアを支える医療チームの一員としてケアに参加し、ターミナルケアにおける看護の役割について理解する。患者と家族のための QOL を高める援助について考え、実践することができる能力を養う」である。実習施設はホスピス・緩和ケア病棟で、実習指導者は大学教員と、施設の実習指導者が共に指導していた。がん看護学実習の方法は、がん患者を受持ち、看護過程を展開するという方法であった。

2) がん看護学実習が独立していない群

(1) 領域別実習でがん患者を受持てば、がん看護学実習といえるか

がん看護学実習を独立させていないにもかかわらず、38 校中 37 校 (97.4%) ががん看護学実習を行っていると回答した。それは「領域別実習の中でがん患者を受持って実習すること」をがん看護学実習と捉えて、がん看護学実習を全学生ではないが、行っていると回答していた。

他方、「領域別実習の中でがん患者を受持つこと」はがん看護学実習とは言えないと判断して、がん看護学実習は行っていないと回答した大学は 1 校 (2.6%) であった。

領域別実習の中でがん患者を受持つことはがん看護学実習といえる、いえないというがん看護学実習についての認識の相違に関する結果がでた。

(2) 領域別実習の中で行うがん看護学実習の目的・目標

領域別実習の中でがん患者を受け持った場合でも、がん看護学実習を行っているとされている 37 大学では、領域別実習の目的・目標は明確に設定されていたが、がん看護学実習の目的・目標については記載がなかった。

(3) 領域別実習の実習施設

領域別実習の実習施設について複数回答可で求めた。がん専門病院、一般病院、ホスピス・緩和ケア病棟、大学病院、特別養護老人ホーム等が挙げられた。実習施設として、がん専門病院を 1 校、ホスピス・緩和ケア病棟を 6 校が実習施設としていた。

(4) 実習を指導する人

実習指導は 38 校すべての大学において、大学教員と施設の実習指導者 (または看護師) で実習指導を担当していた。

(5) 具体的な実習方法

38 校すべての大学が、患者を受持ち、看護過程を展開する、という方法であった。

4. 4 年制大学におけるがん看護学教育に関する意見・希望に関する自由記載

自由記載欄には合計 21 校 (21 人) から意見が寄せられた。これらの意見はすべて、がん看護学が独立していない群の大学の意見で、独立している群 5 校からの意見はなかった。意見は内容分析の手法で分析して、『学部では従来のカリキュラムの中でがん看護学を行うのがよい』、『がん看護学を試行錯誤している』、『「がん看護学」の独立の必要あり』の 3 カテゴリーを抽出した (表 4)。

表4 がん看護学教育に関する意見や考えの分析

カテゴリー	サブカテゴリー	エビデンス (原文)
学部では従来のカリキュラムの中でがん看護学を行うのがよい	「がん看護学」は大学院で	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護学は看護学の中でも特化した領域と考えています。学部レベルでは、発達段階に応じた看護の中に含めていく方が自然だと考えています。 ・従来どおりのカリキュラムの柱立ての中に包含した中で、がん患者の特性を踏まえた看護について伝えていければよいと考えている。 ・がん看護等、専門的な看護教育は、臨床経験をつんだナースを対象に、大学院で行うことが望ましいと思う。
	大学の事情で「がん看護学」を新たに設けるのは困難	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの時間枠や、人材(教員)等から、現在、独立した科目として「がん看護学」を設けることは考えていない。 ・単科の看護大学と比べて教養科目などの単位数の規制が出来にくく、専門科目が圧迫されている感があります。その中で、教科目を新しく打ち立てて行くには困難があります。
	従来どおりのカリキュラムの柱立ての中で教える	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護学がすべての看護領域(基礎、成人、老年……地域)にまたがり、教育されることが望ましい。 ・従来どおりのカリキュラムの柱立ての中に包含した中で、がん患者の特性を踏まえた看護について伝えていければよいと考えている。 ・科目として独立させることよりも、基礎教育において教授すべき「がん看護」について、明確な考えを持ち、教授内容を精選し、最新の情報をタイムリーに取り入れた授業を行うように心がけている。
	慢性疾患の中に位置づけてもよい	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの考えとして、慢性疾患の中に位置づけてもいいのではないだろうか。
試行錯誤している	幅広い「がん看護学」の中から何を何時間講義すればよいか	<ul style="list-style-type: none"> ・総論的にどんな内容を系統的に含めた方がいいのか、試行錯誤している状況です。 ・どのような内容をどのぐらいの時間必要かということに関しては、現在ははっきりした意見を持っていない。
「がん看護学」独立した科目とする必要あり	がん患者が増加している(がん看護のニーズは大きい)	<ul style="list-style-type: none"> ・これだけがん患者が多く、すべての看護学との共通性が多いと思われるので、独立した教科目とする必要性は感じています。 ・どの実習病棟に行っても、がん患者と接する事から、もう少し「がん看護学」に関する授業と実習を増す必要があると思います。
	基礎教育におけるベーシックながん看護学が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程のがん看護学においてどこまで学び、実習を行うかの目標は幅があるので、4年制の基礎教育として「がん看護学」を独立して位置づける必要があると思います。 ・現在成人看護学の中で担当していますので、かなりのウエイトは占めていると思います。それも担当者が関心が高いので、時間数を多くしていると思いますので、ベーシックな部分で、教科目を打ち立てる必要性はあると思います。 ・今後は成人看護学という大きな枠内に埋没させることなく、「がん患者の看護」として教える必要性はあると考える。 ・保健、予防、治療と看護、ターミナルに至り、全般的に必要なだと思います。
	がん看護学の目標として重要なことがある	<ul style="list-style-type: none"> ・これから看護を担っていく学生が、「がん」に対して、特別視することが無いようになることが重要と考えます。 ・“がんと共に生きていくことをサポートする”というような視点を持つことがとても重要と考えます。
	がん看護学の実習科目も必要	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が履修しなくても、選択でもいいので、がん、或いはターミナルケア実習という形で実習科目が開講できたら、とは思っています。

考 察

看護基礎教育におけるがん看護学教育に関しては、がん看護の重要性を受け止め、がん看護学として独立した科目として講義や実習を始めているという新しい流れと、がん看護学は基礎教育では困難だとして、学部では従来通りのカリキュラムの中でがん看護学を行うのがよいという二つの大きな流れが存在していた。以下では、がん看護学の講義、がん看護学実習、及び大学院教育に関して考察する。

1. がん看護学の講義

1) 独立した科目にするということと目的・目標

桜井らは、看護学における教育デザイン開発の研究的意義の中で、プログラム開発ではあらかじめどのような意図があり、どのような能力を触発するためのプログラムであるかを設定しておくことが重要であると述べている⁸⁾。さらには、Peggy L. Chinn & Maena K. Kramer の著書から引用して、学生がその教科目から獲得すべき能力に「思想」「知識」「技法」「作法」の4つの軸（知のパターン）があり、必須の概念であると述べている⁹⁾。

この理論に依拠すれば、がん看護学として独立した科目についても、当然、同様のことがいえ、独立した科目の第一要件として、がん看護学の目的・目標を設定し、どのような能力を触発しようとするのか、がん看護学の「思想（個人的）」、「知識（経験主義的）」、「技法（審美的）」、「作法（倫理的）」等を決める必要がある。

独立した科目の大学では、「学生はがん医療をめぐる今日の課題を理解し、がん患者および家族に対し、その人自身の生きる姿勢を尊重してかかわることの重要性を知る。がん患者および家族に対し、現実と折り合い、がんとよりよい共生に向けて援助する方法を学び、専門的ながん看護を実践するための基礎となる知見を深める」等、増加するがん患者・家族を含めた社会のニーズと、がん看護に困難感を抱いて悩む看護師達から示されたがん看護学学習のニーズ、それらを総合した時代のニーズに即した目的・目標及びプログラムを組んでいる点が評価できると考える。

研究者等は看護基礎教育におけるがん看護学の狙いは、臨床でしばしば認められる学生の抱くが

んイコール死、がんは怖いという、認知的誤認・葛藤の緩和¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾ であると考えてきた。「がん」に対して、特別視することなく、しかも、“がんと共に生きていく患者・家族をサポートする”という視点を、将来がん看護を担っていく学生が在学中より心から納得して持つことが重要と考える。独立していない大学では、がん看護学の目的・目標が殆ど設定されていなくて、どのような意図を持って教育するのが明瞭でなかった。がん看護学の講義の目的・目標は、教授する教員にとって重要であるが、学習する学生にも目的・目標があるか・ないかで非常に大きな相違を結果として生み出す。各領域別看護学にがん看護学を包含させて断片的に講義をする際にも、改善に向けては、講義の目的・目標を解りやすく明示して教育することが望ましい。

また、独立していない大学における弊害は、複数の領域別看護学の多くの教科目の中にがん看護学に関連した講義内容が、がん看護学として考えると無計画に断片的に組み込まれているため、全容がわかりにくい状況にあることで、特に講義の時間数が少なすぎる、あるいは多すぎると考えていることが今回の調査の自由記載欄の意見等から明らかになった。

がん看護学を独立した科目にする際には、各大学の条件の範囲内で何を何時間、講義すればよいかを精選し決定しなければならない。その独立した科目にすることを困難にしている一因として、自由記載欄の意見のとおり、「内容・時間に、はっきりした意見を持っていない」、「内容について試行錯誤している状況だ」など、講義内容の精選が困難である様子が伺われた。講義内容の決定に関しては、EBNを根底に、がん看護の研究を実践し、エビデンスを積極的に活用することが重要である¹⁴⁾。

2) 講義内容

講義内容にどのような項目をプログラムするかは、考察の冒頭にも述べたように、がん看護学によりどのような能力を触発しようとするのか、「思想」、「知識」、「技法」、「作法」等を考慮し、決定する必要がある。

調査結果は比較的多くの項目が講義内容として取り上げられているように考えるが、がん看護の倫理はインフォームドコンセントや患者の意思決定を支える等、複雑で特殊で看護のサポートが特

に必要である。殊更丁寧に教授する必要があるが、がん看護の倫理 25 校 (64.1%) という結果はやや低く映る。また、実習方法では全ての大学が患者を受持って、看護過程を展開するという方法であったことと照らし合わせると、看護過程9校 (23.1%) も低いと考える。看護過程を展開させるにはかなり多くの時間を要することもあって、講義項目にするのは容易でないことは理解できるが、取り上げた方がよい項目である。

研究者等が学生を通して、がん看護学により積極的に触発したい能力の一つとして、傾聴する技術を含むコミュニケーション技術がある。学生にとって、がん患者とのコミュニケーションは何をどう話してよいか緊張が高まる場面である。「がん患者とのコミュニケーション演習」に模擬患者を導入して講義・練習する試みが最近、成果を上げている点は参考にできる。

また、これまでの看護教育は患者に技を「する (doing)」ことに力点を置く傾向にあったが、現在は患者の主体性を尊重し、患者が選択する医療をサポートする看護に変ってきている。患者の悩みや、患者の言葉 (思い) を傾聴することができるなど、「患者とともにある (being)」看護をめざして教育したいと考えている¹⁵⁾¹⁶⁾。

3) 講義担当者

講義担当者について、がん看護学の講義を担当している講師は、看護教員のみや、看護教員と専門看護師等看護職か、あるいは依然として、医師とともに担当している大学もみられた (表5)。視点を拡大し、倫理学の専門家や、遺族、がんサバイバーを講師に迎えている大学が1校ずつあることは先駆的であった。患者の遺族、がんサバイバーを講師に迎えての講義は効果が大きいという研究が発表されているので、今後、この傾向は広がるであろう。研究者等も、平成16年度からがんサバイバーを講師に招き、体験談を学生に聴かせているが、その有効性についてはすでに発表した¹⁷⁾¹⁸⁾。

臨床ではがん認定看護師やがん専門看護師が活躍する時代が到来しているが、看護基礎教育の場でそれらの専門家が講義に参加している大学は11校 (専門看護師8校 20.5%, 認定看護師3校 (7.7%)) と少ない。専門看護師や認定看護師の講義により、学生は臨床の看護実践・工夫を身近に

実感することができ、ロールモデルを意識することにつながる¹⁹⁾²⁰⁾。現代医療はチーム医療であることは言うまでもないが、特に長期にわたり、かつ多様ながん医療は、チーム医療であることを基礎教育のうちから学ばせる必要がある。様々な制約はあるだろうが、一層の創意工夫が求められていると考える。

2. がん看護学実習

がん看護学は講義と実習、見学、演習が統合されて学習が深まると考える。本調査結果からは、がん看護学の講義を独立させる必要があると考えて実施している大学は5校であるのに対し、独立させてがん看護学実習を行っている大学は1校のみと少なかった。多くの大学は、がん看護学実習を独立させないまま、「領域別実習の中でがん患者を受持たせて実習しているから、がん看護学実習ができています」、「全学生にがん患者を担当させてはいないが、それで、がん看護学実習は十分に行っている」という認識が多数であったが、研究者らはその点に問題を感じている。実際、「成人看護学実習や小児看護学実習、あるいはその他の実習の中で、がん患者を受持って看護することはあるが、だからといって、がん看護学実習をしたことにはならない」と考える。成人看護学実習には成人看護学実習の目的・目標があるように、もし、がん看護学実習をしているというのであれば、がん看護学実習の目的・目標が当然立てられている必要がある。成人看護学実習で、がん患者を受持って実習したとしても、学生は成人看護学実習の目的・目標を達成しようとし、成人看護学として知識を統合する。がん看護学実習の目的・目標が設けられることが重要なことであると考えられる。

現在、がん患者の増加は著しく、入院患者に占める割合も高率を占めるといわれている。成人看護学実習で、がん患者を担当することが増加している状況から、むしろ、がん看護学実習として独立科目にすることは可能であり、それに向けた準備をしていくことが必要と思われる。現時点では、選択科目の統合実習などでがん看護学実習を組むことは可能であると推測する。

3. 大学院、または卒後教育

がん看護学は学部教育から大学院教育へと、積

み重ねて教授されるのが望ましいと考えるが、「がん看護学は大学院教育で行なうべきである」、「従来どおり、看護学のあらゆる領域で大学はがん看護学教育をすればよい」という意見もある。その点が、今後の課題であると考え。今回の結果からは、がん看護学関連の研究・教育ができる大学院は修士課程で 31%、博士課程が 21%と決して多い数ではなかった。また、大学院の入学定員が僅かであることを考えると、がん医療・看護への非常に大きな国民的需要に対して、余りにも少ない対応といえる。十分ながん看護専門看護師の輩出が今後の課題である。大学院の増設や定員増を望むと同時に、がん看護学の基礎的な教育は看護基礎教育で行うことを重要視しなければ、需要に答えることは難しいと考える。

2007 年 4 月に施行されたがん対策基本法の「がん医療の均てん化の促進」を受け、がん医療においては、チーム医療による対応の必要性が増しており、看護師を含むメディカルスタッフもますます専門的知識・技術の修得が求められているため、基礎教育でのがん看護学の確立は早晚要求されると考える。

4. 研究の信頼性と限界

本研究は、信頼性を高めるために「平成 16 年度の教育実績に基づいて回答できるように配慮し、努力をした。そして年度末の 2 月に調査用紙を配布したが、その回収率は 36.4%で、有効回答数は 39 校（有効回答率は 33.1%）と低かった。これは年度末は多忙な時期であり特に、平成 17 年度にかけて看護系大学・短期大学の新設が多く（9 校）、教員の移動が激しかったことが、回収率の低さに影響していると思われる。

各大学の看護学科長（専攻主任）宛に依頼状と質問紙を送付し、当人またはがん看護学の担当者に記入の依頼をした。その結果、質問紙記入者の専門領域は様々に分かれていた。しかし、様々な領域別看護学でがん看護学が教授されていることが多い現状から、専門領域や職位が異なっても、信頼性が損なわれることはないと判断した。

大学・短期大学の大学課程の教育は文部科学省の管轄のもとに行なわれていて、大学の自由裁量が認められる部分がわずかながらあるとは言っても

の、指定規則によって定められている。従って、講義、実習ともに回答のパターンが似かよっており、ヴァリエーションが乏しかった。その点から考えると、33.1%の有効回答による結果は、全体の傾向を映し出しており、妥当な結果であると考えられた。

ま と め

以上の本研究の結果から次の現状と課題が明らかになった。

- 1 看護基礎教育でもがん看護学が必要と考え、がん看護学を独立した科目として講義している大学は 5 校 (12.8%)、独立した科目としない、他の教科目の中で、がん看護学の講義を行なっている大学は 34 校 (87.2%) であった。がん看護学実習を独立した科目として行なっている大学は 1 校であった。
- 2 がん看護学を講義するにあたって、独立した科目としている大学では他の科目と同様に、がん看護学の目的・目標が立てられていたが、独立した科目としていない大学では目的・目標は明確でなかった。
- 3 がん看護学を独立した科目にできない理由として、がん看護学の目的・目標を明らかにすること、およびその科目の中で何を何時間講義すればよいかを組み立てることに困難があるためであることが解かった。
- 4 がん看護学教育は大学院教育、または卒後教育で行なえばよいという意見や、多くの大学で行われている現行カリキュラム内でのがん看護学でよいという意見もあった。しかし、現在のがん罹患状況（年間 60 万人が発症）になってもなおそれを主張し続けることこそ、問題であると考えられた。また、がん看護学専攻分野のある大学院の数ががん看護の国民的需要に比べて少なすぎると判断された。
- 5 大多数の大学が領域別看護学実習でがん患者を受持たせて実習していれば、がん看護学実習であると考えていた。しかし、領域別実習の目的・目標で実習している限り、がん看護学実習の成果としては薄れるので、がん看護学実習の目的・目標を設定する必要があると考える。

謝 辞

本研究にご協力いただきました多くの大学の皆様に厚く感謝申し上げます。

本研究は日本学術振興会の科研費(16530608)の助成を得て行った。

引用文献

- 1) 山本孝史, 埴岡健一: 「がん対策基本法」の成立に大きな役割を果たした新しき患者代弁者, これが本会議での最期の質問になるかもという思いに衝き動かされて. *がんサポート* 4 (11): 4-11, 2006.
- 2) 原田恵: 化学療法を受けているがん患者を受持った看護学生の戸惑い. *山形県立保健医療大学看護学科平成16年度卒業論文集*, 289-296, 2005.
- 3) 石原和子: 「がん看護特論」の授業概要と看護学生による授業評価. *長崎大学医学部保健学科紀要* (0916-0841) 16 (1): 7-11, 2003.
- 4) 安藤祥子: 「がん看護論」教授内容の構築に関する一考察. *日がん看会誌* 13 (講演集): 94, 1999.
- 5) 関美奈子: がん看護教育における教育方法の開発. *日がん看会誌* 18 (講演集): 83, 2004.
- 6) Betty R. Ferrell, Rose Virani et al: The Roll of Oncology Nursing to Ensure Quality Care for Cancer Survivors: A Report Commissioned by the National Cancer Policy Board and Institute of Medicine, FFRRELL-Vol130, No1, E7, 2003.
- 7) 武井麻子(研究代表者): 看護教育カリキュラムにおける精神看護学教育モデルの開発に関する研究. 研究課題番号 06451129 平成6年度~平成8年度科学研究費補助金【基盤研究(B)(2)】研究成果報告書
- 8) 櫻井利江, 浅野美礼, 川口孝泰: 看護学における教育デザイン開発の研究的意義. *看護研究* 40 (1): 3-10, 2007.
- 9) Chinn, Peggy L.: *Theory and nursing integrated knowledge development* (5thEd.), London, Mosby, 7-12, 1999.
- 10) 杉谷かずみ, 犬童幹子: 看護学生のがんイメージと教育的役割. *日がん看会誌* 17 (講演集): 99, 2003.
- 11) 沼沢さとみ, 山田皓子他: 看護学生が描くがん患者イメージ. *日がん看会誌* 19 (講演集): 166, 2005.
- 12) 千崎美登子, 久保木優佳, 犬丸千絵: 末期がん患者の配偶者の予期的悲嘆へのケアプログラムの作成と評価. *がん看護*, 6 (5): 366-370, 2001.
- 13) 西又玲子, 赤羽寿美, 高山倫子: M. ニューマンの健康の理論とその研究結果を緩和ケアに導入する試み. *がん看護*, 6 (5): 371-374, 2001.
- 14) Linda Johnston (外崎明子訳): 看護実践におけるエビデンス EBN とは何か? どのように実践したらよいか? *看護研究*, 35 (2): 3-9, 2002.
- 15) マーガレット A. ニューマン(手島恵訳): マーガレット・ニューマン看護論拡張する意識としての健康. *医学書院*, 東京, 108-109
- 16) 大場正巳, 遠藤恵美子, 稲吉光子: 新しいがん看護. 東京, プレーン出版, 404-406, 1999.
- 17) 古市めぐみ, 堀容子他: 終末期看護における教育方法の検討肺癌患者による特別講義を導入して. *日本赤十字愛知短期大学紀要* 14: 133-138, 2003.
- 18) 齋藤亮子, 山田皓子他: 看護学生ががんサーバイバーの体験談から学んだこと. *日がん看会誌* 19 (講演集): 132, 2005.
- 19) 齋藤亮子, 山田皓子他: 4年生大学看護学科における「がん看護学」講義導入の意義. *日本看護学教育学会誌*, 15 (講演集): 283.
- 20) 齋藤亮子, 沼沢さとみ他: 看護系4年生大学でがん看護学(講義)を学んだ学生が臨床実習でがん患者を受持った際の患者への思い. *日がん看会誌* 20 (講演集): 212, 2006.

— 2008. 2. 4 受稿, 2008. 3. 21 受理 —

要 旨

本研究の目的は, わが国の看護系 4 年制大学における平成 16 年度のがん看護学教育の現状を明らかにし, がん看護学教育の課題を明確にすることである。研究対象は日本看護系大学協議会に加盟している 118 校で, 調査期間は平成 17 年 2 月～4 月である。質問紙は先行研究の質問紙に一部改変を加え, 郵送法で行なった。回答は 43 (36.4%), うち有効回答は 39 (33.0%) であった。がん看護学を教授していない大学はなかったが, 方法や時間数はまちまちであった。がん看護学を独立した科目として教授している大学は 5 校 (12.8%), 科目の単位数は 1～2 単位 (15～52 時間)。独立した科目としていないが, 他の科目の中で, がん看護学の講義を行なっている大学は 34 校 (87.2%) であった。独立した科目としている大学ではがん看護学の目的・目標が明確であった。がん看護学を独立した科目とするには, 広いがん看護学領域の中から, がん看護学をどのような目的・目標のもとに, 何を何時間教授すればよいかを構築できることが肝要であることが解かった。講義以外の実習, 演習, 見学はいずれも 1 校で行っていた。

キーワード: 看護系 4 年制大学, がん看護学教育, がん看護学の講義, がん看護学実習, がん看護学演習